

風しん抗体検査および風しん予防接種（第5期定期接種）のご案内

風しんの公的接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に、風しんの予防接種を実施しています。

この予防接種は、風しんの感染を予防できる抗体がないことを条件に実施されますが、抗体の有無については、過去に受けた抗体検査の結果がわかる場合を除き、抗体検査を受け、自身の抗体価を確認する必要があります。

この風しん抗体検査と予防接種についての費用は、川越市が全額を負担しますので、クーポン券を受け取った方は、この機会に、抗体検査を受け、**抗体がないと判定された方は、予防接種を受けてください。**

○対象者について

次の①～③および〔抗体検査〕または〔予防接種〕のそれぞれの要件を満たしていること

- ①検査日時点または接種日時点で川越市に住民登録があること
- ②昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性
- ③今回送付しているクーポン券を医療機関等へ持参していること

〔抗体検査〕

※特に要件はありません。上記の①～③を満たしていて、希望があれば検査を受けることができます。

*過去に抗体検査を受けたことがあり、検査結果が下記の〔予防接種〕にある基準値以下の場合、抗体検査を省略して予防接種を受けることができます。

〔予防接種〕

風しんの抗体がない方

<基準値＝HI法8倍以下相当>

基準値の例

- ・HI法 8倍以下
- ・EIA法 「陰性」または「判定保留」（EIA価6.0未満または国際単位15IU/ml）

*過去に受けた抗体検査の結果も含まれます。ただし、検査結果票などで抗体価が確認できる場合に限りです。抗体価がわからない方は上記の〔抗体検査〕を受け、抗体価を確認してください（検査費用は無料です）。

○実施期間

2025年3月31日まで

*抗体検査は、結果が出るまで日数を要します（概ね2週間程度）。また、予防接種は、当日の体調によっては受けられない場合があります。実施期間以降に検査等を受けた場合、費用は全額自己負担になりますので、ご注意ください。実施期間内に抗体検査、予防接種を受けられるよう、余裕をもったスケジュールをお願いします。

○クーポン券について

- ・クーポン券は〔抗体検査〕、〔予防接種（予診のみ）〕、〔予防接種（実施）〕の3組、3枚セットになっています。
- ・クーポン券はシール状になっています。医療機関で受診票や予診票に貼り付けますのでがさないでください。
- ・また、対象者確認にも使用しますので、医療機関等へ忘れた場合は、抗体検査・予防接種とも受けることができませんので注意してください。

○費用について

抗体検査、予防接種とも無料です。

○委託医療機関について

- ・市内の委託医療機関は、同封の「委託医療機関一覧」をご覧ください。
- ・市外の委託医療機関は、厚生労働省のホームページに一覧が掲載されていますのでご確認ください。《厚生労働省ホームページ：「風しんの追加的対策について」》

○抗体検査の受け方

抗体検査は、次の3つの方法で受けることができます。

- ①委託医療機関へ予約等の上、個別に受ける方法
- ②国民健康保険特定健康診査の際に、同時に受ける方法
 - * 国民健康保険加入者で40歳以上の方に限ります。特定健康診査については、毎年5月下旬頃に送付される「特定健康診査のご案内」をご覧ください。
 - * 特定健康診査を実施している医療機関でも、抗体検査・予防接種を実施していない医療機関があります。本通知に同封されている委託医療機関一覧と「特定健康診査のご案内」に同封される実施医療機関一覧の両方を確認してください。
 - * 抗体検査を同時に希望される場合は、事前に医療機関へ申し出の上、クーポン券を持参してください。
- ③事業所（職場）の健康診断の際に、同時に受ける方法
 - * 各事業所の健康診断との同時実施については、事業所により異なります。詳しい受け方等は、各事業所の担当者へご確認ください。

○予防接種の受け方

- ①委託医療機関へ予約等をしてください。
- ②「説明書」をよく読み、「予診票」を正確に記入してください。
- ③医師の問診と説明を受けてください。
- ④「予診票」の〈定期接種希望書〉欄に自署の上、予防接種を受けてください。

〔予診票と説明書について〕

市内の委託医療機関には用意してあります。

市外の委託医療機関の場合は、用意が無い場合がありますので、接種を希望する医療機関へ確認してください。

また、川越市ホームページからダウンロードできますので、事前に入手を希望する方はご利用ください。

○医療機関等へ持参するもの

- ①本人確認書類※必須 **抗体検査** **予防接種**
 - * 健康保険証、運転免許証など、住所、氏名、生年月日等本人確認ができるもの
 - * 国民健康保険特定健康診査時に抗体検査を受ける際は、国民健康保険証のほか、特定健康診査の受診券が必要です。
- ②クーポン券（本通知に同封）※必須 **抗体検査** **予防接種**
 - * 抗体検査受診票、予防接種予診票への貼付は医療機関で行いますので、持参する際は、シールをはがさないでください。
- ③抗体検査結果書類※必須 **予防接種**
 - * 抗体検査結果票などの結果がわかる書類
- ④抗体検査受診票（本通知に同封）※任意 **抗体検査**
 - * 市外の医療機関や職場の健康診断時に抗体検査を受ける際は、受診票の用意がない場合がありますので、念のため持参するようにしてください。

【問い合わせ先】	川越市保健所 健康管理課 予防接種担当
	TEL : 049-229-4123 FAX : 049-225-2817